

介護保険新総合事業現行相当サービス報酬切り下げ許さず
利用者と事業者を守るための

泉南地域学習決起集会

来年4月から、要支援者の訪問介護と通所介護は各市町村の総合事業に順次移行します。

多くの自治体は現行相当サービスと基準緩和サービスA等を実施することが大阪社保協調査や現在実施している自治体キャラバン行動で明らかになっていますが、泉州地域では各自治体が相談して、横並びで「現行相当サービス」（現在の事業所が現在と同じサービスを実施する）の報酬の実質切り下げを検討しています。

具体的には、報酬単価から出来高報酬（回数単価）にするというものです。これにより、有資格者が要支援者へのサービスをこれまで通りサービスを提供しても報酬が下がるということになり、採算が合わなくなり、経営が今まで以上に困難になることが予想されます。

こうした事態に対して、大阪社保協及び泉州ブロックでは9月中旬に全訪問介護と通所介護事業者に対して「緊急影響調査」を実施いたします。

この調査結果のご報告と、各自治体の総合事業の内容と問題点、そして今後の取り組みについて学ぶ学習会を企画しました。ぜひご参加ください。

★とき 2016年10月19日(水)18時30分～21時

★ところ 泉佐野市立生涯学習センター・多目的室

泉佐野市市場東1丁目295-1 Tel 072-469-7120

★主催 大阪社会保障推進協議会(大阪社保協)

Tel06-6354-8662 fax06-6357-0846

社保協泉州ブロック(高石・和泉・泉大津・岸和田・忠岡・貝塚・
泉佐野・泉南・熊取に社保協があります)

★参加費 資料代 500円

★事前にfaxで参加申し込みをしてください。

.....

2016.10.19 泉南地域学習決起集会

ふりがな
お名前

自治体名

団体・地域社保協・職場名

連絡先 Tel

fax

Fax06-6357-0846 宛送りください。